



**「災害時要援護者支援制度」  
積極的な登録をお願いします**

市では、災害時に自力での避難が困難と思われる人について、本人の同意を得た上で、災害時要援護者として登録(名簿の作成)を行っています。



名簿は地域づくり組織に提供し、災害時の安否確認や避難誘導の助け合いなどの支援体制の整備に活用いただきます。積極的な登録をお願いします。

**対象となる人**

- ▼身体障害者手帳(肢体1・2級、視覚1・2級、聴覚2級)をお持ちの人
  - ▼精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの人
  - ▼知的障害者で療育手帳Aをお持ちの人
  - ▼介護が必要な要介護認定3~5の認定を受けている人
  - ▼70歳以上の高齢者のみの世帯の人
- ◎上記対象者以外で、災害時に支援が必要と思われる人も登録できます。お問い合わせください(ただし、長期入所・入院している人を除く)。



**登録方法**

対象者には、2月に災害時要援護者登録申請書(兼個人情報提供の同意書)を送付します。同封の返信用封筒で市へ提出してください。

◎登録申請書は、今年新たに対象となった人と昨年までに登録の意思表示をしていない人へ送付します。一度登録されますと、名張市民である限り有効です。

☎ 医療福祉総務室 63-7579  
危機管理室 63-7271

**2月7日、8日は八日かす汁や甘酒を振る舞います**

**2月7日(水) 蛭子神社前(鍛冶町)での催し**

- ▼はまぐり入りかす汁の振る舞い 午後1時30分~
- ※なくなり次第終了。



神社周辺では交通規制が行われます。

☎ (一社)名張市観光協会 63-9148

- ▼商工会議所青年部 ほろよい屋台 午後4時~
- 内容 ◎屋台村 ◎伊賀米を使った甘酒の振る舞い(先着100人) ◎地酒4種の販売 など

☎ 商工会議所 63-0080

**■ やなせ宿での催し**

日時 2月7日(水)・8日(木) 両日 午前11時~午後3時  
内容 ◎甘酒の振る舞い(両日とも先着100人)  
◎饅頭付抹茶体験(100円。7日のみ) ◎伊賀牛やなせうどん、伊賀米おにぎりの販売 など

☎ やなせ宿 62-7760

**平成29年消防白書**

☎ 消防本部予防室 63-1412  
☎ 名張消防署 63-0999



**火災**

**昨年1年間に市内で発生した火災は19件  
—昨年より7件増**

**火災発生状況**

建物火災	林野火災	車両火災	その他火災	合計
7件	0件	4件	8件	19件

**出火原因内訳**

放火	電灯等の配線	マッチ・ライター	屋外			その他	合計
			火入れ	たき火	焼却炉		
3件	1件	1件	4件	1件	1件	8件	19件

平成29年中の火災件数は19件で、前年から7件増となりました。出火原因では、「放火」による火災が3件、「たき火」などの屋外での不注意による火災が6件、その他、「配線」「煙突」などで火災が発生し、火災による死者は1人、負傷者は5人でした。

**■ 火事を防ぐ家庭での対策ポイント**

- ▼電気の配線に注意…コンセントの差し込み口まわりの定期的な掃除。配線がぬじれたり家具の下敷きになった状態で使用しない。
- ▼屋外での火の取り扱い…風の強い日や空気が乾燥している日は避ける。水の用意など消火準備をして、扱うときは火から目を離さない。



**昨年1年間に救急車で搬送された人数は3,142人**

救急出場状況 ※その他とは労働災害や運動競技などです。

種別	急病	一般負傷	転院搬送	交通事故	その他	合計
出場件数	2,293件	484件	265件	218件	113件	3,373件
搬送人員	2,114人	450人	262人	229人	87人	3,142人

救助出動状況 ※その他とは機械による事故や自損行為などです。

種別	火災	水難事故	交通事故	その他	合計
出動件数	0件	3件	19件	22件	44件
救助人員	0人	3人	16人	18人	37人

**救急  
救助**



平成29年中の救急出場件数は3,373件で、前年と比較すると51件の減少。搬送人員は3,142人となり、前年より134人の減少となりました。種別ごとの救急出場件数は、急病が2,293件と最も多く、次いで一般負傷の484件、転院搬送の265件、交通事故の218件となっています。救助出動件数は44件で、前年と比較すると8件の減少となり、37人を救助しました。

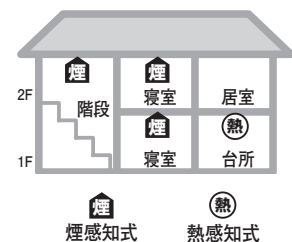
**家庭で火災警報器の設置が義務付けられてから今年で10年  
住宅用火災警報器の交換をお願いします**

**火災警報器の交換の目安は「10年」**

住宅用火災警報器の設置が各家庭で義務付けられてから今年で10年。精密部品や電池には寿命があり、「交換の目安は10年」とされています。各ご家庭で正常に作動するかの点検をしてください。また、設置から10年が過ぎた物は交換をお願いします。住宅用火災警報器は家電量販店やホームセンターなどで購入できます。

**住宅用火災警報器の設置は義務付けられています**

住宅用火災警報器は、まず寝室に煙感知式を設置し、台所には熱感知式を設置するのがお勧めです。



日本火災報知機工業会  
「とりかえ」  
キャラクター

**読者の声**

12-2号掲載「なばりの10大ニュース2017」について ▼今年1年間の名張市の出来事が、月ごとにわかって良かったです。▼今年の広報を思い出しながら読みました。台風の影響の大雨の記事は印象的でした。子育て支援の記事は、子育て中の私にとって興味深かったです。